

新井別院報恩講(おたや)臨時交通規制のお知らせ

妙高市・妙高警察署

【問い合わせ】
観光商工課
商工振興グループ
(電話0255-74-0019)

【凡例】
 交通規制区域
 バス迂回路

○ 交通規制表示

※県道新井柿崎線(下町交差点)の
通行止めは行いません。

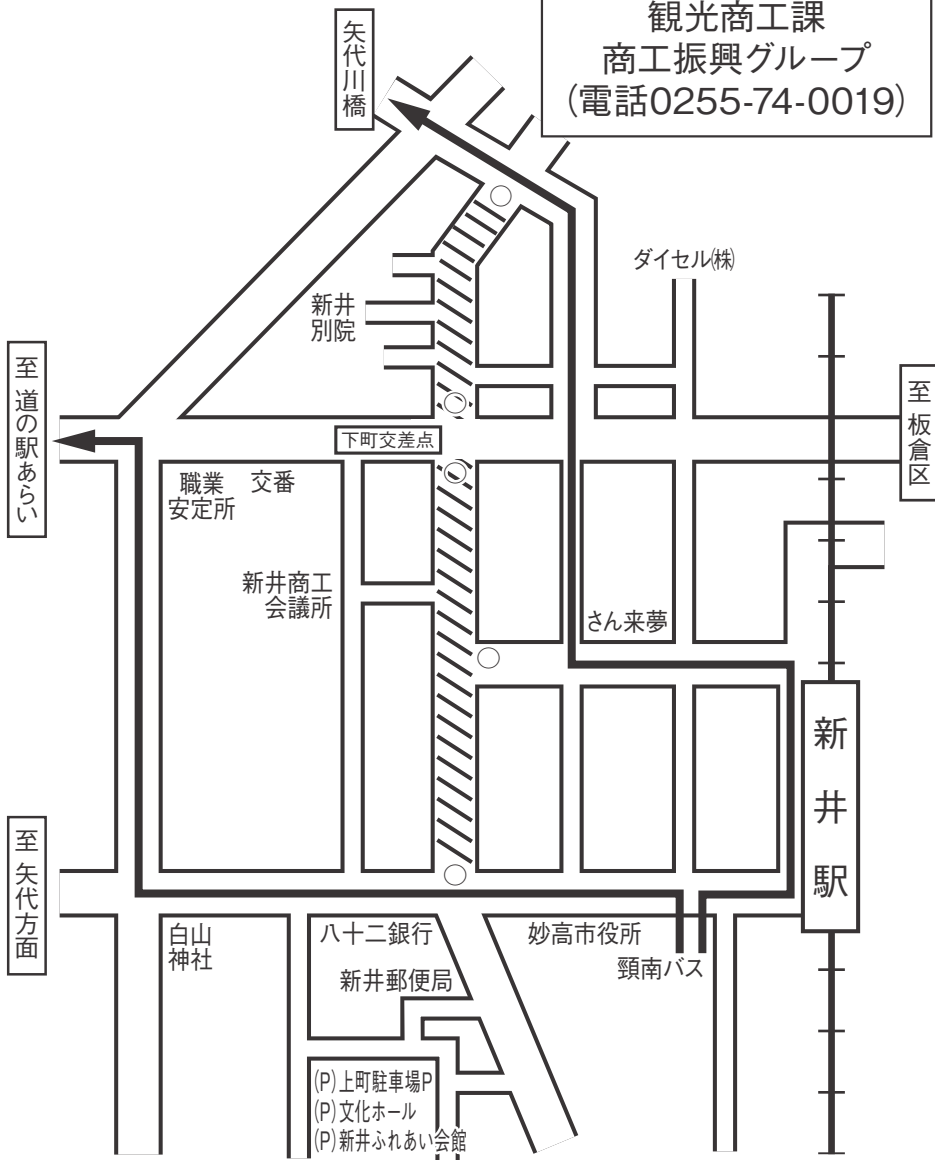
〈規制日時〉

- ・11月 1日 (土) 9時～21時
- ・11月 2日 (日) 9時～21時
- ・11月 3日 (月) 9時～21時

路上駐車及び事業所の駐車場、民間
駐車場への無断駐車は、絶対しない
ください

次の駐車場をご利用ください。

- ・文化ホール 約150台
- ・新井ふれあい会館 約70台
- ・上町駐車場 約40台



詳細はホームページをご覧ください <https://www.araicci.jp/>